

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 29 年 2 月 2 日（木）

午前 10 時 00 分 開会

午前 10 時 15 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	桃原 朗
委員	宮城 克
委員	山城 康弘
委員	濱元 朝晴
委員	桃原 功

副委員長	伊波 一男
委員	石川 慶
委員	伊佐 哲雄
委員	比嘉 憲康
委員	我如古 盛英

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（1名）

議員	知念 吉男
----	-------

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（1名）

議事係長	中村 誠
------	------

○ 協議案件

米海兵隊AH - 1 Z 攻撃ヘリコプターのうるま市伊計島への不時着に係る
抗議決議等について

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

平成 29 年 2 月 2 日（木）

○**桃原朗 委員長** ただいまから基地関係特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

【協議事項】

米海兵隊 AH - 1 Z 攻撃ヘリコプターのうるま市伊計島への不時着に係る抗議決議等について

○**桃原朗 委員長** 先日配付した文案に対し、絆クラブより、表題と記の部分で一部修正の提案もあるようですが、今から表題を変更することについては事務手続き的に厳しいとの事務局意見もある。そこで再度、事務手続の流れを説明願いたい。

○**議会事務局** 前回の委員会で各委員の意思確認のもと署名をいただき、議案件名を示して市長に対し臨時会招集請求を行ってきたところであり、市長は臨時会招集請求書に示された議案件名に基づき告示手続を既に行っている。今から修正となると、告示の修正となり、再度、招集請求、市長の告示、議会側への通知、議長から各議員への通知といった事務手続を行う必要があり、月曜日の臨時会開催に向けては、事務手続にかかる日数的に厳しい状況がある。

○**石川慶 委員** 表題修正の内容については、現行タイトルの「相次ぐ米軍機事故に対する抗議決議」の前に「うるま市伊計島不時着事故並びに」という表現を追加するものであったが、事務手続的に厳しいという説明を受け、絆クラブ会派へも連絡の上、現行通り進める方向で了解をいただいている。

○**桃原朗 委員長** 記の部分の修正についても絆クラブより説明願いたい。

○**石川慶 委員** 記の 2 番について、「夜間」という表現だけでは漠然としている部分もあることから、日米の騒音防止協定で定める「午後 10 時以降」という表現を追加し「住宅地上空や午後 10 時以降における飛行訓練を禁止すること」へ修正することを提案したい。

○**桃原功 委員** 「午後 10 時以降」という表現を追加するのであれば、騒音防止協定のとおり「午後 10 時から午前 6 時まで」の表現にしてはどうか。

○**桃原朗 委員長** そのとおり修正することでよいか。

（異議なし）

○**桃原朗 委員長** 次に、要請行動におけるアポ取りの状況について、議会事務局より

説明願いたい。

○**議会事務局** 前回の委員会で決定いただいた5カ所について、午前中には市役所から近い普天間基地司令官と第三海兵遠征軍司令官、午後に在沖米国総領事、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長へ日程調整を行った結果、その日は米軍が休みということで午前中の2カ所は対応できない状況であるが、午後の3カ所については対応可能という状況になっている。

○**桃原朗 委員長** ただいまの報告も踏まえ、午後予定の3カ所について直接要請に行くということでよいか。

(異議なし)

○**桃原朗 委員長** 本件については、協議したとおり文案内容及びあて先を決定し、本会議へ提出してまいりたい。また、要請方法については、在沖米国総領事、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長について直接要請することとし、そのほかの機関については郵送対応とすることでよいか。

(異議なし)

【協議結果】

本件について以下のとおり決定（全会一致）した。

①件名：相次ぐ米軍機事故に対する抗議決議及び意見書

②文案：修正、確認したとおり

③あて先

抗議決議（駐日米国大使、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官、普天間基地司令官、在沖米国総領事）

意見書（内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長）

④要請方法：在沖米国総領事、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長は直接要請とし、そのほかの機関は郵送とする。

○**桃原朗 委員長** 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午前10時15分）